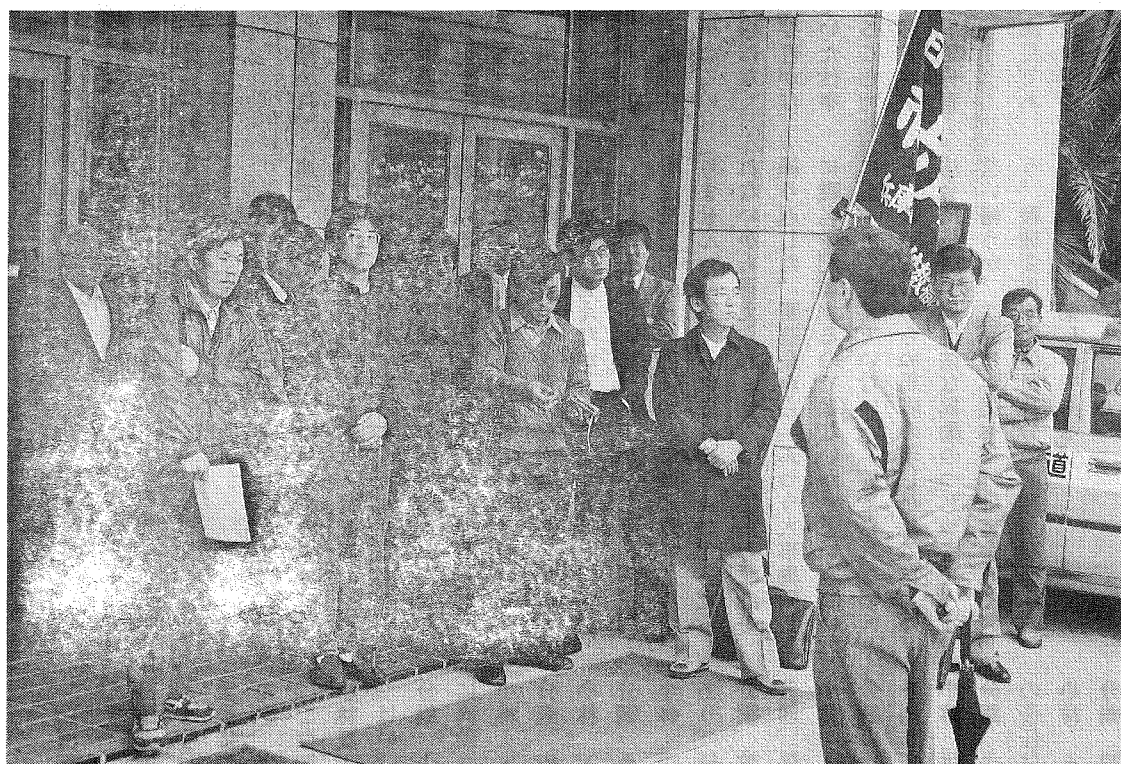


市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻57号 92/4 〈1部100円〉 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131
市芦反弹圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

審理日程 6月9日(火) AM10~12 小林証人反対尋問



も／く／じ

第41回公開口頭審理報告

配転の公務の必要性を自ら崩す、配転先の職名も答えられず証人狼狽	2
総括集会報告	7
三人の先生の再強配を許すな	
遠ざかる教育の地点	吉岡治子 9
強配を風化させるもの	石橋幹夫 9
障害児切り捨ての強配	小川文夫 10
抗議文	11
活動日誌	12

第四十一回公開口頭審理報告

配転の公務の必要性を自から崩す

配転先の職名も答えられず証人狼狽

市芦救援会事務局

さる三月二十七日、第四一回公平審が開かれ、小川・吉岡・石橋三先生の配転に関して分銅・在間弁護士より小林元管理部長に対する反対尋問が行われた。前日の二六日に、人事異動の内示が公表され、三先生がいずれも再配転されるというを受けての審理廷であったので、まず、この事が追及された。小川先生の市民センターへの配転については、配置先の分銅まで指定されており、前回の証言との食い違いが明らかにされた。吉岡・石橋先生については総務部長として直接タッチしているのに逃げられず、「二名の後任人事はなく減員となること」「二名の仕事の必要性がなくなったわけではなく、二名のしていた仕事は現在の職員（行政職員）が担当すること」を証言せざるをえなかった。公務の必要性が処分者側主張の大きな柱であったが、処分者側自らがこの柱を崩したと言える。

連で、みどり学級からの増員要求の中味について追及がなされた。証人は人員配置の基礎となるみどり学級に在籍する乳幼児の実態や必要とされる訓練・指導の内容について問われ、「知らない」を繰り返すのみであった。配置先の職場の実態や仕事の内容について検討せず、行政上も無責任な異動であったことを認めざるをえなかった。

再配転の後任は不補充

分銅弁護士（以下、分銅と略）
まずはじめに、九二年度の四月一日付人事異動について、本件申立人の小川先生、石橋先生、吉岡先生の三人が異動させられたことはご存知ですか。

小林証人（以下、小林と略）
はい。

分銅 小川先生は学校教育課から今回はどこに異動されたかご存知ですか。

小林・・・正式発令はまだだと思いますが。

分銅 内示ではどこになってますか。

小林・・・市民センターだと。

分銅 そこはどういう事業をしている所か。

小林 市民会館、公民館、老人福祉会館等があり、貸館、講座、文化事業、教育事業など。

分銅 教育事業係への配置となってますが、普通、係まで特定して異動させるものですか。

小林・・・課に配置するのが原則ですね。

分銅 小川先生の場合、係まで特定して内示を出しているのは通常とはちがいますね。

小林 はい。

分銅 小川先生はみどり学級を出ますが、その後任は補充されてますか。

小林 それは知りません。

分銅 補充されていないようですが、証人は、

現場の増員要求もあり小川先生を配置したと証言されましたから、本来ならば補充されるものですね。

小林・・・。

分銅 みどり学級を変えていくという方針があるのですか。

小林 知りません。

強配するだけで仕事内容も知らず

分銅 証人は、すすく学級が福祉事務所の関係であることはご存知ですか。

小林 今回の尋問と関係ないと思いますが。傍聴者（以下、傍と略） 大ありやないか！

分銅 小川先生の異動に関してありますので。すすく学級はいつ頃つくられたものですか。

小林 本件と関係がないと思いますが。

審査長 いつできたか知ってたら答えて。

小林・・・平成二年ぐらいかと。

分銅 甲第一三五号証（すすく学級パンフ）ここはどういう人たちを対象にした所ですか。

小林 乳幼児、発達遅滞の子どもとか。

分銅 保健所で検診の時に障害をもってるとわかれば、そこで訓練をしておられた。そこですすく学級を作る計画は以前からありましたか。

小林 いえ、保健所の中では無理ということが言われてて……。

分銅 現在みどり学級の乳幼児部にいる人も入れるのですか。

小林 これは通所施設で、特定してないと思いますが。

分銅 甲第一三七号証（みどり学級の乳幼児部の重度脳障害三人の記録）。こういう人も入所できるのですか。

小林 親と相談しながら、どこが適切か話をして決めます。

分銅 この三人について、歩行、言語についてどうかご存知ですか。

小林 よくわかりません。

分銅 歩行・言語もまったくないようですが、みどり学級に小川先生を配置する時ご存知なかったんですか。

小林・・・よくおぼえてません。

分銅 乳幼児に対し、どのような訓練をするのかご存知ですか。

小林 そこまで知りません。

傍 何も知らないと、よう小川先生を適当やと配転できたな！

増員要求を強配の口実に

分銅 甲第一三九号証（尼崎市たじかの園パンフ）、甲第一四〇号証（西宮市わかば園パンフ）を示します。

これらはどのような位置づけの施設ですか。

小林・・・肢体不自由児の通園施設かと。

分銅 先ほどの三人のような人たちが通園されるような施設ですね。

小林 はい。

分銅 わかば園では、園長が医師で、理学療法士、作業療法士、言語訓練士、心理療法士と、医者も常勤でおられますね。たじかの園でも、同じく理学療法士、言語訓練士の人が職員にいますが、ご存知ですか。

小林・・・そう書いてありますね。

傍（爆笑） まじめに答えよ！

分銅 甲第一三六号証（みどり学級の要覧）職員組織に、訓練士が嘱託で一人いますね。それ以外には療法士はいませんか。

小林 そうだと思います。

分銅 医者もいませんね。

小林 常勤の人はいません。

分銅 本来、みどり学級については、医者、療法士とかを置いた施設として設置すべきじゃないかなかったですか。

寺内 本件とどんな関係があるのですか。

分銅 みどり学級から職員増員要求があったということなので聞いているんです。また、すすく学級を設置しているということであれば、みどり学級の増員要求に応じたということ自体が問題になりかねない。その点で聞いているんです。

分銅 小川先生の異動の前、増員要求がみど

り学級から出されてしまったね。

小林 あることは知ってました。

分銅 小川先生は昭和六二年当時、みどり学級での担当が何であつたかご存知ですか。

小林 知りません。

分銅 処分者側準備書面では成人部と乳幼児部の両方を担当となっておりますが。

小林 そうですね。

分銅 小川先生は乳幼児担当でしたが、乳幼児についてどんな指導をするのですか。

小林 知りません。

分銅 小川先生を配置する時、配置先でどういうことをするのか、市芦で障害児教育に熱心として配置されたんでしょう。しかし、乳幼児に対してそれがどう役立つのかどうか考えなかったのですか。

小林 熱心であつたということで、あとは施設長と職員で話合われるので、どんな仕事をやれとかまでは知りません。

分銅 前回の証言で、能力があるのでそこでやっていたかと言われてますが、訓練とかは関係ないようですね。

小林 一般的に障害児教育に経験があると、いろんな状況に対応できると、あとは本人の努力です。

傍 とばす口実だけやないか！

分銅 市芦での障害児教育における経験とかをそこで生かせというのとは少しちがうんで

小林 はい。

転職を配転換とごまかし

在間 甲一五二号証を示します。これは芦屋市の例規集の中の「芦屋市人事異動通知書及び懲戒処分書に関する規則」で、これの二条で、この規則における用語の意味を説明してありますね。ずらっと出ておりますね。

小林 はい。

在間 ここに書いてある中で、どれにあたるのですか。この甲一四六号証の「教諭である吉岡さんを指導員に命じた」というのは。

小林・・・配置換え。

在間 配置換えですか。(4)配置換え、同一任命権者の下において、昇任又は降任以外の方法で、職員に所属の変更を命ずること。とありますね。この「指導員に命じたこと」というのは所属の変更なのですか。

小林 いえ、この指導部同和教育課勤務を命ずるといふのは配置換えということでは。

在間 教諭から指導員に命じたということはこれは配置換えですか。

小林 配置換え…配置換えの一部。

在間 配置換えの一部というのはちょっと意味がよくわからない。あの配置換えと書いてあるのは昇任又は降任以外の方法で職員に所属の変更を命ずることでしょう。指導員に命

ずね。

小林・・・まあ、そういうことで。

分銅 本来、みどり学級が要望していた人員の中味は、市芦の小川先生のような人を要望してたのか、乳幼児部を担当してもらうということであれば、もっとちがう人を要望してたのか、どっちだったんですか。

小林 くわしいことはおぼえてません。

△証人の申し出で一〇分休憩△

市芦で教員が転出して強配者を戻さず

在間 弁護士(以下、在間と略)

石橋先生、吉岡先生について、同和对策部上宮川文化センターの併任を解除し、石橋さんが図書館、吉岡さんが美術博物館に配置と二人が異動された後、上宮川文化センターに後任はいるのか。

小林・・・いや、いないと思います。

在間 二名減ですか。

小林 はい。

在間 二名が担当していた仕事は必要なくな

ったということですか。

小林 でなくて、中の職員が分担すると。

在間 他に、市芦高校では岸本さんが退職となつてますが、教員ですね。

小林 わかりません。

深沢 おれをとばした後に入れたんやろ!!

小林 それでしたら忘れしました。(爆笑)

在間 石橋先生は理科で、この岸本さんも理科ですと、石橋先生が代りに市芦に戻るといふ話はないのですか。

小林 私は関与してません。

在間 六二年からの五年間、市芦高校で退職されたのは何人おられますか。

小林 知りません。

在間 九名とのことですが、九名については補充されたのかどうか。

小林・・・ちょっとおぼえてません。

在間 補充されてるようですね。

上宮川文化センターについて、いつ頃できた施設ですか。

小林・・・昭和六〇年代はじめ頃かと。

在間 所管は。

小林 同和对策部です。

在間 上宮川文化センターの事業の中に、本件配転の理由の中でふれられている学力促進学級が教育事業の中に入ってますが、それはどういう趣旨で、どういう形で行なわれているのですか。

小林・・・地区出身の子供の学力の向上をはかるために、特別にセンターで夜に毎週何回か、学力向上のために行なってるものですか。

在間 いつ頃から行なわれてるんですか。

小林・・・昭和三〇年代頃からと聞いている。

在間 市内の学校の先生がこられていると。

小林 いやわからんです。いろいろあると思いますんで、ここていま、ちょっとこれ……

答えない方がええと思います。

傍 なんやねん、それは!

併任の職名も答えられず

在間 併任という事についてお尋ねしたいのですが、先程の甲一二五号証の二条(16)をみましたら、任命権者を異にする他の事務部局の職員を、その職にあるままで当該職員が現に属する任命権者の同意を得て、他の職に任命すること、とこう書いてありますね。で、ここで書いてある本件の一四八号証ですね、この異動通知の主旨なんですけど、これ、併任ですから吉岡さんを教育委員会に属する職員のままで、市長の事務部局の職に任命した、この通知が一四八号証なんです。

小林 同和教育課のままで上宮川文化センターを併任したと。

在間 そういうことですね。そうすると吉岡さんの教育委員会における職というのは指導員と、そういうことですね。

小林 そうです。

在間 そうするとそこで任命された他の職、併任のところで明記してある他の職とは吉岡さんの場合、どの職にあたるのですか。そこでいう職というのは。

小林 上宮川文化センターにおける職を言っている。だから上宮川文化センターにある職につくということです。

在間 いやいや、職というのは定義があるでしょう。

小林 職というのはまあいろいろあります。

在間 甲一五三号証を示します。これは芦屋市職員の職名に関する規則ですね。これぞ存知だと思ふのですが、この4条、職員の職名は主事、主事補、技師および技師補とするとありますね。職についてはこの4種類の職があるのでしょうか。

小林 はい。

在間 乙一四号証を示します。これは芦屋市教育委員会所轄の職員に関する規則ですね。これで、職員の職名は主事、管理主事、指導主事、社会教育主事、技師、指導員、主事補および技師補、こうありますね。これはいくと吉岡さん、石橋さんの教育委員会における職名は指導員だと。

小林 はい。

在間 そこあたりはわかるのですが、そうしたら芦屋市の事務部局に併任された時の職は何なですか。先程の一五三号証の。

小林 ……。

在間 通知書にも書いてないのでね。

小林 指導員のままでそのセンターの職につけるといふ…、そこまでわからない。

在間 そこまでわからない？　そこまで検討もされていないんですか。

小林 いえいえ検討されてる、さっきのと同じことで手続きの問題で非常にこまかい事です。

答えられない理由も答えられない

在間 いえいえ、あのねもう一度一五三号証、その二条の先程の併任のところですね、これを今の人事異動にあてはめるとね、二人は教育委員会の職員をその職にあるままで、というのこれは指導員のままでということですね。その次は当該職員が現に属する任命権者、これは教育委員会ですね。

小林 これは…はい。

在間 その次なんです。他の職に任命するというのは、他の職というのは、これは芦屋市長の所轄の部局ですね。その職に任命するところ、この職とは何ですかときいているんです。

小林 ……。

在間 芦屋市の職員の職名に関する規則によると四種類しか書いてないので。

小林 はい。えーと、これは次回に。

傍 何やそれ。

審査長 今のあれでは私の方もよくわからないので、もう少し検討しないと今わからないということですか。

傍 どういうことや！

小林 責任もってちょっと答えられませんので。

傍 責任もたんとやっただいことか！

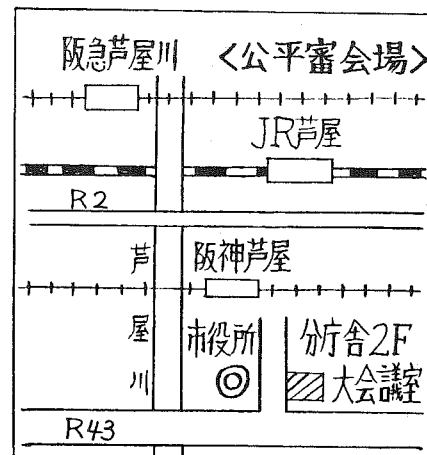
審査長 そしたら次回までに。

在間 そういう基本的なところの、しかも役所の立場からいうその点がわからないというのは、非常に、私の方からしまして意外として、何を根拠に行われたのかと疑問を持たざるを得ません。

審査長 はい。

在間 証人は果たして、わかった上でお答えにならないのか、本来わかっておられないのか自体もあいまいなんですけど、これはこれから先の尋問の前提になりますので、この点については次回の冒頭に、お尋ねしたい。

審査長 ええ、そうして下さい。



総括集会報告

在間弁護士

あ、う、昨日になって、三名が新たに配転がわかったということから入りまして、急遽、分銅先生が小川さんについて、僕の方で石橋さんと吉岡さんについての配転についてきいた訳なんですけども、彼らの本人を配転した理由はですね、ひとつに条例による定員の削減だと。三二名に減らさざるを得なかったんだと。もうひとつに配転先に増員の申し入れがあって、必要があったんだと。この二点なんです。要は。

ところが、今回の配転は何をしとるかというところ、本来なら、今配属されている所で必要がなくなったのであれば、市芦へ戻せばいいんです。特に理科の先生が一人退任されたというのであれば、ちょうど石橋さんが異動された訳だから石橋さんを戻せばいいんです。これは当然の話なんです。

そのうえ、特に、他に配転したということは、いかに彼らが言っているところの配転の理由がないかということが、今回の異動で、まず、そういう点で明らかになったと。まさに彼らの根拠としていることが出来なくなりました。



で、そのあと二人についての質問に入っていた訳ですけども、前提になる人事異動の根拠なり意味は何か、ということを書いたんですけども、その中でも一番大きな指導員にしたということは、一体どういう点について、何にもとづいたのか、ということがまったく明らかにされなかった。

これはまったく彼らの責任なんです。全然検討していないことだと思ふんですね。次回、どんなふうな答え方をしてくるかかわかりませんが、なんらかの答を用意せざるを得ないと思ふんです。

とにかく、今日きいて今日答えられなかった。しかも、なぜ答えられないかということも答えられなかった。ということはやっぱりそれだけ本件についての処分がどれだけひど

かったか、場あたりのではなかったかというぐらゐの処分やないかと思ふんです。

そういうことで、皆さん、次回小林証人がどんな答え方をするかひとつ楽しみですが、次回も傍聴よろしく願います。

永岡英子（妻の家）

今日は盛装できております。（笑い）今日、市芦救援会の人とともに公平委員会きかせてもらって、まずみてきたことなんですけど、妻の家も四年になって、だんだんと大人しくというんですかね、地域の仲間の子らと一緒にいけるという希望をもった親御さんがだんだん育ってきていたんです。

ほんで、子供と一緒にこういう学校生活を送るか、またいろいろな進路があるんですけども、その先の進路のことよりも、いまみんなの中で子供の元気な姿をみながら生きていこうとしているお母さん方が、なんかいらっしゃったんです。

今回の人事をみますと、やはり私たち妻の家からみると、結果的にいうと、子供たちと共に歩んでこられた先生方が一同に学校をかえられているんですね。

これはやっぱり、今、一連の阪神間の高校闘争、零点でも高校へという大きなうねりがあった、各地で色々な闘いをしています。妻の家もその闘いに接して、市芦の「教育改革」

のもとでつぶされた私たちの息子たち、その煮え湯をね、やっぱり地道な活動でそのうねりをとりかえそうということで、麦の家も各地の闘争と一緒にやってきました。

そういうことをやって、関連する中で、芦屋がどういう判断をしたのか？ どうみてもみんなの中で、ということ強く希望した親御さん、そのことに心を動かされた担任教師、その先生方が一同に異動されていることは偶然ではなからうと、やはり、同一ではないかと判断しています。

この事は、一番表面化しているのは小川先生に現われていると思います。そっと小川先生に支えられて、思いきって、地域の学校に交流したいという希望をもち、そして今までの自分の子供にできたことを、これでよかったんだらうか、というふうに考えて、そして学校の中で親御さんたちの横の連帯を作ろうとしていた、そのみどり学級がまっさきにこういう形でやられた。というのはまぎれもない、そういう芽をつぶそうとしているんじゃないかと判断しています。

そういう事を救援会を通し、すべての障害を持つ家族が一同になって、正しく生きのびながら、したたかに運動を広げていきたいと思っております。今後とも支援してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

岩崎市会議員

社会党の岩崎です。さきほどから昨日の異動を、我々からいうたら強制配転ですけども、ご存知だと思っただけですけども、北村市長が誕生して、ちょうどまあ一年になる訳ですが、この予算市会で共産党が高らかに与党宣言をしました。何でこれまでもう長年、当初予算に反対してきた共産党が突如として、北村市長の応援団に回ったという大きな変化点がありました。

で、あのう共産党のビラにも書いてくれていますけれども、唯一、反対したのが社会党だ。で、賛成した理由は同和見直しに対して反対だと、こういう社会党だ、ということなんです。

で、いま議会の方は同和教育なり、同和行政を縮小廃止の方向で、ドンドンいってあります。で、保守の方も共産党と並んで一致する訳ですから、もういけいけドンドンです。ですから、本当にそのあらわれが今回の異動にもびっちり入っています。ですから、人権あるいは我々が進めていこうとする運動に対する本当に反動的な、挑戦的な人事異動でもあります、予算案だと。

それと振興会の人員削減、六十人から五八人に切り下げた。これは非常に大きな意味を持つ訳なんです。これまで行政当局も六十

三人の先生の

再強配を許すな

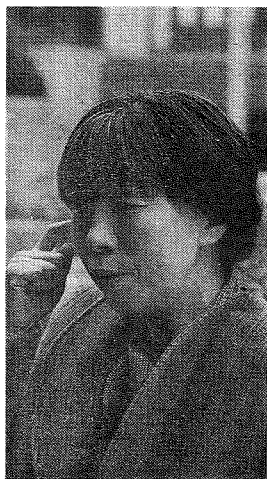
市 芦 分 会

審理後の総括集会は、三人の再強配に対する抗議集会としてもたれ、三人から怒りと新たな闘いへの決意が述べられました。係争者を再強配という攻撃をはねかえす闘いを！

遠ざかる教育の地点

吉岡 治子

市芦から上宮川文化センターへ強配させた時は、同和教育に熱心で、小学校の免許があるから学促担当をせよといい、今度は、美術の教師だったから美術館へと、一見いかにももっともらしい理由をこじつけてとばしているけど、今一番感じるのは、教育という「地点」から増々自分が遠ざけられていっているなということです。教育の現場、つまり、生徒という生きた人間のいる所から、だんだん、だんだんと建物と物だけしかない所へ連れ去られ、閉じ込められていく感じです。こうして、「強配ころがし」する中で、私



たち九人が教師であった事実さえ消し去ろうとしているのです。

それは、殺られている私たちだけでなく、ソヴィエトの宇宙兵士じゃないけれど、還った国がなくなっていたというように、還っていく市芦がなくなっていくというところとだと思ふのです。強配されたものと残っている人とは、車の両輪のようなもので、両方がつぶされていっているのです。

私と石橋さんの強配先の上宮川文化センターでも、小川さんのみどり学級でも、後任はなしだということです。つまり、どっちの場も私たち二人なり一人をいらなかったのです。ずい分と人をバカにした、強配先をもバカに

名ということを一応の達成定員だった訳です。けれども、北村市長以下、この際五十人台にふみきること。このあと何が来ているかというところ、振興会の法人化なんですね。法人化して民間並の清掃委託組合にしてしまおうと。で、振興会も民間と同じように競争して、入札で仕事をとれ。それで足らんかったら、市内で仕事を探せ、仕事をとってこい、とこういうことなんです。

ですから、もう共産党がまさにいうように、同和行政じゃなくて、一般施策へもっていかないと。もう同和行政はいらんねんやと。それは何でかいうたら差別は是正された、こういうことなんです。我々ともうまったく違う訳なんです。差別の実態から出発しようとしていこうという我々の問題じゃないんですね。本当にまわりはもう四方八方囲まれているという状況ですけどもね。しかし、必ずや我々の反作用はある訳ですからね。

先ほどから、みんな言われているように、また再出発だという意味をこめて、今日ばかりとしゃべらせてもらいましたけれども、これから本当に大変です。労働組合も本当に大変です。大変な合理化を受けていますからね。ですから、我々も微力ながらがんばっていききたいと思っておりますので、よろしく願います。

した話だけど、そもそも、「強配」というものは、そこに必要があってやったのではないのだから、補充なしで「当然」かもしれないけど、よくぞ教師の仕事まで奪ってやってくれたなと新たな怒りが吹き出ます。それでも、強配先で、やっていくというの闘いかもしれないけれど、やらないという闘いもごっついしんどいわけで、必要のないことはやっぱりやりたくないですね。

五年間の強配生活で、ずい分身心をこわしてしまっただけで、また違う場所で、やる必要もないことのために、いちから勤務条件や状態に身を向き合せていかねばならず、「元気で楽しく闘っていく」などという言葉は、およそ私からは出ないけれど、自分の体がどこまで耐えられるのかという自分との闘いを続けていくしかないのかと思っております。いつも傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

一九九二年三月二十七日

強配を風化させるもの

石橋 幹夫

ちょうど五年前の今日だったと思いますが、三月二十七日、あの時もすでに強配をされていた鈴木先生から学校に電話連絡が入って、初

していた三人の成人を担当する職員がいなくなったわけです。そのため、新年度からのクラス編成が組めず、幼児担当の職員までもが成人を担当しなければならぬという理不尽な事が起こっています。今までの体制でさえ職員が足りないことから相当無理なクラス編成がされていたのに、減員となったわけですから混乱するのも当たり前です。今回の私の強制配転の被害者がすべて子供達に降り懸かっているわけです。私たちが市芦を追われた後の市芦の混乱と同じことがみどり学級でも起こっています。これほど人を粗末に扱う教育行政ありません。

みどり学級での五年間、ささやかでしたが、障害児・者とその親の側に寄り添うことで日々を過ごしてきました。地域の小学校へ戻ることを熱望した小学生と親の願いを実現したこと。同世代の子供達と少しでも長く生活を共にさせてやりたいと積極的に交流教育を希望する親子を応援し続けたこと。成人部諸君を「座敷牢」から解放しようとしたこと。みどり学級の方針と真っ向から対立することのうな一つ一つの私の五年間の行動が市教委には気に入らなかったとみえます。

今、己を曲げて権力に従順であろうとは思いません。私の生き方を支えるのは、自分一人の覚悟であることを肝に命じて新たな闘いを始めたいと思います。

抗議文

一九九二年三月二七日

芦屋市教育長 長谷川節男 様

兵庫高等学校教職員組合市芦分会
芦屋市立高等学校教職員組合

委員長 小川文夫

抗議および申し入れ書

一九九二年三月二六日、来年度人事異動の内示が行われました。小川については市民センターへ、吉岡については美術博物館へ、石橋については図書館への異動が内示されていますが、この三人にかかわる内示について承服しがたいので撤回されることを要求します。三人の異動先は、市立芦屋高校の教諭として一九八七年三月以前の職場以外ありえないはずです。

一九八七年の三人の人事異動は、定数条例を改悪し大幅に教員数を削減してまでも「過員」状況を作りだし、それを唯一口実として教職を奪う違法・不当な人事であることは現在係争中の公平委員会審理においても明らかにされているところです。公平委員会審理において処分者側はその主張するところの立証



めて僕が強配をされたことを知り、その時大変驚きました。あの当時、理科では僕ではなく勿論深沢先生がされるだろうというのが大方の予想で、僕は大丈夫だと考えておったんですが、またまた今回も、センターの二階の別の部屋にいたら、下の事務室から電話がかかってきてまして、吉岡先生から「仕事をすな、降りてこい」と。

先程言われましたように、五年前市教委は一応もっともらしい理由で市芦から上宮川文化センターに飛ばしたんやから、またそこから強配するということは、市教委が五年前言った理由すら自ら放棄する事になるからそんなことは絶対にないと頭から決め込んでいました。

僕が異動させられるなら、それは市芦に帰る時しかないやろうと思ひ込んでいた。だからその電話がかかってきた時は、ただならぬ雰囲気は感じられましたが、誰か他の人のことやろと非常に気楽に階段を降りていった。だから僕が強配されたと聞いた時は本当に驚

きました。

今日の審理で小林が、一つ儲けたことを言ったと思うんです。上宮川文化センターでも今回の異動で六人出て、四人新しく入ってくるわけですが、その場合二人欠になり、欠でいくならどうするのかと尋ねると、その中の職員でまわして貰うというようなことをはっきり言いよった。つまりそんなことがやれると言うことは、新しく入ってくる職員は皆行政職の方なんです。だから行政職でやれることを、今まで僕らがやってきたということを証言してしまっただけ。あれは物凄くもうけもんやったなあと思っています。

でも、今回の再度の強配で市教委は行政職の人を定期的な人事異動をすることく僕ら三人を異動させましたが、これは五年前の強配を風化し、さらに僕らの異動を日常的なものにしようとしているものだと思います。そういう意味でも許されなないことだと思います。

障害児切り捨ての強配

小川文夫

四月一日付けで芦屋市民センター教育事業係へ再度の強制配転をされました。市芦から肢体不自由児・者の施設・みどり学級へ、みどり学級から市民センターへと、ますます子

供達から切り離され、遠ざけられていくことをひしひしと感じます。

市芦から強制配転されたときもそうでしたが、自分の意思ではない力でもって、一方的に人の関係を切られていくことは、なんともいえない悔しい思いでいます。魂が宙ぶらりんといった複雑な気持ちで日々が在ります。



五年前、「みどり学級から増員要求があった、障害児教育に熱心であった」というとってつけたような理由で強制配転をしておきながら、今回の私の配転後のみどり学級への人員配置は不補充です。市教委自ら市芦からの強制配転は全く理由がなかったということを認めていることに他なりません。市教委は、「係争中であるから市芦へは戻せないし、異動もできない。」と広言しているわけですから、私（たち）を異動させるのなら市芦へ戻るのが道理というものです。

また、私の配転後のみどり学級への人員不補充は、いかに市教委が障害児・者を蔑視しているかという証左でもあります。私が担当

が全く出来ず、「知らない」「覚えていない」「配置先の所属長のやったこと」を繰り返すのみで、配転理由についても混乱と矛盾を重ねているばかりです。今回の配転は、前回の強制配転時の当局側の配転理由がこじつけであり、当局の言う公務の必要性についてもその根拠を自ら覆すものであることを白状したものであると言えます。

「障害児教育に熱心であること」を理由に、「みどり学級の乳幼児担当職員」として強制配転された小川は、「みどり学級において障害児（者）」とかかわったために「今回は市民センターに再配転されています。みどり学級に閉じこめられていた障害児（者）を街へ連れ出し、あるいは地域の普通学級との交流を進めることで閉じられた施設に風穴を開け、閉じられた生活を地域に開こうとする親や子の思いに寄り添い、支えようとしたためであります。自分の住んでいる校区の小学校に復帰し元気に通っている子、週一回の地域の中学校との交流で世界を広げている子、通信制高校に学ぶ子、車椅子で地域の店にコーヒーを飲みに行く人などが生まれ、彼らと共にあったことが小川の再配転の理由であります。

小川の後任は埋められず、みどり学級は減員となっています。みどり学級に風を通し、新しい学級と地域のあり方を探ろうとする障害児（者）とその親の生き方を閉じこめ、押

し殺そうとする市教委と市当局の悪意が小川配転の背後にあるゆえに一層認められないことです。

「小学校教員免許を持つこと」を理由に、「上宮川文化センターの学力促進学級の指導者」に強制配転された吉岡は、美術博物館へ再配転されています。「理科の教師ではあるが数学が教えられるはずだ」との理由で「上宮川文化センターの学力促進学級の指導者」に強制配転された石橋は、図書館に再配転されています。美術博物館職員に「小学校教員免許を持つこと」が、図書館職員に「理科の教師ではあるが数学が教えられること」が必要なのでしょうか。教育現場からより一層遠ざけようとする意志だけが働いています。

小川同様、吉岡・石橋の後任は埋められず、上宮川文化センターは二名の減員となります。小林総務部長は二名のやっていた仕事は行政職員で担当すると言います。（小林総務部長証言）もともと教員を配置する公務の必要性などなかったことを証言しているのですが、二名の再配転の背後にはいわゆる執拗な「同和教育つぶし」が働いていると言えます。

三名の強配が行われた一九八七年以降、市立芦屋高校について管理職を除いて九名を超える教員が転・退職しています。今年に限っても理科・体育の二名の教員が転・退職しています。それらの後を、いずれも新任教員の

採用または中学校教員の採用で充ててきているのです。市教委の主張どおり三名の強配が「過員」解消のためやむをえず採られたものとするなら、これまでにおいても、今年についても市立芦屋高校へ現場復帰させることは可能であったはずですが。

市教委はこの三月、「十数年ぶりに全小学校に『君が代』卒業式（神戸新聞）」を強行し、市立芦屋高校では「教育改革」と称して今年もまた入試で定員内切り捨てを行い、この五年にわたって百名近い生徒を定員内で切り捨て高校教育の機会を奪い取っています。子どもらの教育の条件整備のいたらなさを恥こそすれ、逆に教育機会を奪うことを「教育改革」として誇る教育行政が一体どこにあるのでしょうか。「教育改革」の推進を市長への忠誠表明とすることで教育の独立も自主も投げ捨てている市教委の姿勢は許されるものではありません。

「一寸の虫にも五分の魂」と言います。芦屋の教育行政が親や子や教員を虫けらのごとく扱う人間蔑視の教育行政であるかぎり、私たちは「獅子身中の虫」としてこの教育行政に抵抗していくしかありません。

再度、三名の内示の撤回と三名を含む強制配転した九名の教員の市立芦屋高校への現場復帰を求めます。

活動日誌／抜粋／1992・2・25～3・30

- 2・25 市芦卒業式、昨年と同様に「日の丸」は家庭に掲揚。「君が代」導入されず。
- 26 麦の家事務局会議。
- 3・1 障害児の高校入学を求める伊丹集会に参加。
- 4 事務局会議。共同購入現地打合せ。
- 9 事務局会議。
- 11 芦屋地労協春闘学習交流集会に参加。
- 12 法対会議。
- 13 校長交渉（定員内入学をめぐる）
- 14 現代史を考える会参加。
- 15 玉置君の尼南高校受験を励ます集会参加。
- 19 法対会議。
- 21 公立高校入試合格発表。市芦定員内（一二〇名定員で一〇八名受験、七名不合格。市立伊丹定で入江君再び不合格、抗議行動に教員がピケ。尼崎南定で障害児六人合格。
- 22 「障害児の高校入学闘争報告集会」参加。
- 24 通信No.56発送。
- 25 麦の家事務局会議。兵高教中央委員会。
- 26 市職員異動内示。石橋・小川・吉岡三人が再強制配転。
- 27 第四一回公開口頭審理。審理後抗議集会。事務局会議。
- 30 三人再強制配転の対市教委交渉。